

この規定は、お客さまと株式会社三井住友銀行・三井住友カード株式会社との間の取り決めについて定めるものです。

One's Card（三井住友VISA）規定

1 【One's Card（三井住友VISA）】

(1) One's Card（三井住友VISA）（以下「One's Card」といい、One's Cardの表面には「One's CARD」と記載します。）とは、株式会社三井住友銀行（以下「当行」といいます。）の普通預金のキャッシュカードとしての機能（「キャッシュカード（普通預金・貯蓄預金）規定」および「ジェイデビットカード取引規定」等により定められた機能をいい、以下「キャッシュカード機能」といいます。）と、三井住友カード株式会社（以下「当社」といいます。）のクレジットカードとしての機能（「三井住友カード会員規約」（以下「会員規約」といいます。）により定められた機能をいい、以下「クレジットカード機能」といいます。）を一体化し、双方の機能を1枚で提供するカードのことをいうものとします。

(2) 「普通預金規定」、「キャッシュカード（普通預金・貯蓄預金）規定」、「ジェイデビットカード取引規定」、会員規約および本規定等を承認のうえ、当行および当社にOne's Cardの利用を申し込み、当行および当社が認めた者（以下「利用者」といいます。）に対し、当行および当社は、「キャッシュカード（普通預金・貯蓄預金）規定」により発行されるキャッシュカード（以下「キャッシュカード（普通預金）」といいます。）および会員規約により発行されるクレジットカード（以下「三井住友VISAカード」といいます。）に代えて、One's Cardを発行し貸与するものとします。また、当社が入会申込みを認めた日を契約成立日とします。

(3) クレジットカード機能の利用代金等を決済する預金口座（以下「決済口座」といいます。）は、当該One's Cardの普通預金口座とするものとします。

2 【One's Cardの所有権】

(1) One's Cardの所有権は当行および当社に帰属するものとし、One's Cardは利用者に貸与されるものとします。

(2) 利用者は、One's Cardについて、他人に譲渡、質入れ、その他第三者の権利の設定をしてはならず、また、他人に貸与、占有または使用させることはできないものとします。

3 【別にカードを発行する場合等】

(1) One's Cardの普通預金口座について、キャッシュカード用と、キャッシュローンまたはカードローン用の2本の磁気ストライプがある形態のキャッシュカードが発行されている場合において、新たにOne's Cardを発行する場合は、One's Cardとは別に当行はキャッシュローンまたはカードローン専用のカードを発行し貸与するものとします。

(2) One's Cardの普通預金口座について、普通預金用と、貯蓄預金用の2本の磁気ストライプがある形態のキャッシュカードが発行されている場合において、新たにOne's Cardを発行する場合は、One's Cardとは別に当行は貯蓄預金専用のカードを発行し貸与するものとします。

(3) One's Cardの普通預金口座について、普通預金用と、貯蓄預金用の2本の磁気ストライプがある形態のキャッシュカードとOne's Cardは同時に発行できないものとします。

(4) One's Cardでは、当行の国際キャッシュカードサービスは利用できないものとします。

4 【One's Cardの発行】

One's Cardの発行は、当行または当社、あるいは当行または当社が指定する第三者に委託して行うものとします。

5 【One's Cardの取扱い】

(1) 利用者は、預入れ・払戻し・振込・振替・現金の借受等の取引が可能な機器（以下「自動機」といいます。）にお

いてOne's Cardを利用する場合は、One's Card表面に記載されているカード挿入方向の指示に従って、キャッシュカード機能とクレジットカード機能を使い分けするものとします。

(2) 利用者が、One's Cardのデビットカードとしての機能（「ジェイデビットカード取引規定」により定められた機能をいいます。）およびクレジットカード機能の両機能を使用できる加盟店においてOne's Cardを利用する場合には、One's Cardを提示する際に、いずれの機能を利用するかについて、当該加盟店に申し出るものとします。

(3) 前記(1)および(2)において、利用者が使用方法を誤った場合に生じる不利益・損害については、利用者が負担するものとし、また利用者は、この場合の取引に基づく債務についての支払義務を免れないものとします。

6 【One's Cardの喪失等】

(1) 利用者は、One's Cardが紛失・盗難・詐取・横領等（以下併せて「喪失等」といいます。）にあった場合には、直ちにその旨を当行および当社に通知し、最寄りの警察署に届出を行うものとします。

(2) 喪失等の通知を当行が受けた場合には、当行がキャッシュカード機能を停止するものとします。また喪失等の通知を当社が受けた場合には、当社がクレジットカード機能を停止するものとします。

(3) 前記(2)にかかわらず、当行および当社のいずれかに喪失等の通知があった場合、当行がキャッシュカード機能を、当社がクレジットカード機能をそれぞれ停止することができるものとします。これに伴う不利益・損害等については、当行および当社は責任を負わないものとします。

(4) 利用者は、One's Cardが喪失等にあった場合には、前記(1)の通知のほか当行に所定の書面により届出を行うものとします。この届出前に生じた損害については、当行は責任を負わないものとします。

(5) One's Cardの喪失等により生じた損害の処理については、利用者とは当行との間では「キャッシュカード（普通預金・貯蓄預金）規定」、「ジェイデビットカード取引規定」等を、利用者とは当社との間では会員規約を、それぞれ適用することとします。

7 【届出事項の変更】

(1) 利用者は、住所、氏名、電話番号等いずれの届出事項について変更があった場合またはキャッシュカード（普通預金）の暗証番号もしくは決済口座を変更する場合には、遅滞なく当行に所定の書面により届出を行うものとします。利用者が届け出た変更事項（キャッシュカード（普通預金）の暗証番号の変更を除く。）は、当行から当社へ連絡し、これをもって会員規約に定める届出があったものとします。

(2) 前記(1)のうち氏名に変更があった場合、またはキャッシュカード（普通預金）の暗証番号もしくは決済口座を変更する場合には、利用者は当該One's Cardをあわせて当行に提出するものとします。なお、これにより新たにOne's Cardが交付されるまでの間、利用者がOne's Cardを利用できなくなることに伴う不利益・損害等については、当行および当社は責任を負わないものとします。

8 【One's Cardの機能分離等】

(1) 利用者は、One's Cardについて次のことを行う場合には、当行に所定の書面により申込または届出を行うものとします。利用者が提出した書面の全部または一部については、当行から当社に送付し、これをもって会員規約に定める申込または届出があったものとします。

①One's Cardのキャッシュカード機能とクレジットカード機能を分離し、キャッシュカード（普通預金）等キャッシュカード機能が利用できる当行所定のカードと三井住友VISAカードの発行を希望する場合

②One's Cardのキャッシュカード機能の利用を取りやめ、三井住友VISAカードの発行を希望する場合

③決済口座を当行以外の金融機関の口座に変更する場合

④決済口座または当社とのカード会員契約を解約する場合

(2) 前記 (1) の場合に、利用者は、当該One's Cardのほか当行が指定する他のカードもあわせて、当行に提出するものとします。なお、これにより新たに当行所定のカードまたは三井住友VISAカードが交付されるまでの間、利用者がキャッシュカード機能等およびクレジットカード機能を利用できなくなることに伴う不利益・損害等については、当行および当社は責任を負わないものとします。

9 【One's Cardの種別変更等】

(1) 利用者は、One's Cardのクレジットカード機能のうち三井住友VISAカード種別の変更を申し込む場合には、当行に所定の書面を提出するものとします。利用者が提出した書面の全部または一部については、当行から当社に送付し、これをもって三井住友VISAカード種別の変更の申込が当社にあったものとします。

(2) 前記 (1) の場合に、新たにOne's Cardが交付されるまでの間、利用者はキャッシュカード機能およびクレジットカード機能を、一部利用できなくなることもあります。これに伴う不利益・損害等については、当行および当社は責任を負わないものとします。

10 【クレジットカード機能の一時停止等】

(1) 利用者が本規定または会員規約に違反もしくは違反するおそれがある場合には、当社はクレジットカード機能を一時停止することができるものとします。

(2) 当社が前記 (1) によりクレジットカード機能の一時停止を行った場合および会員規約に定める会員資格の取消を行った場合（以下併せて「一時停止等の場合」といいます。）には、同時にキャッシュカード機能は利用できなくなるものとし、当行はキャッシュカード（普通預金）等当行所定のカードを発行し貸与するものとします。

(3) 一時停止等の場合に、当行から新たに当行所定のカードが交付されるまでの間、利用者がキャッシュカード機能等を利用できなくなることに伴う不利益・損害等については、当行および当社は責任を負わないものとします。

(4) 一時停止等の場合には、当行または当社は利用者に事前に通知・催告等を行うことなく、当行および当社の自動機や当社の加盟店等を通じて、One's Cardを回収することができるものとします。利用者は、当行または当社からカード回収の要求があったときには、異議なくこれに応じるものとします。

11 【再発行手数料等】

(1) 利用者は、One's Cardの再発行を申し込む場合には、当行に所定の書面を提出するものとします。利用者が提出した書面の全部または一部については、当行から当社に送付し、これをもって会員規約に定める届出があったものとします。

(2) 当行および当社が、One's Cardの再発行または前記8に定める機能分離等に応じるときは、当行および当社所定の手続をした後にOne's Cardまたは当行所定のカードもしくは三井住友VISAカードを再発行または発行します。

(3) 前記 (2) に定めるカードが再発行または発行される場合には、利用者は、当行および当社所定の手数料を支払うものとします。

12 【情報の管理および同意】

(1) 利用者は、当行および当社がその相手方に対して、または当行もしくは当社が情報処理・事務処理を委託する会社に対して、One's Cardの発行、交付、その他One's Cardの業務を遂行するのに必要な範囲において決済口座番号、三井住友VISAカード会員番号等の利用者情報を提供することについて、あらかじめ同意するものとします。

(2) 利用者は、当行と当社との間において、以下の目的・範囲内で、利用者に関する属性、信用状況の照会または情報の提供もしくは交換が行われることについて、あらかじめ同意するものとします。

①目的

One's Cardの発行・交付、および当行並びに当社が利用者の管理を行うため

また、当社と当行が実施するキャンペーン等を行うため

②情報の範囲

本申込書等に記載された利用者の属性情報（住所、氏名、生年月日、電話番号、勤務先など）およびその変更内容、決済口座番号、クレジットカード会員番号、One's Cardについての利用者に関する情報（当社の審査結果・会員資格の取消の事実等（ただしその理由は除く））、利用者と当行および当社との取引内容

(3) 当行、当社および情報処理・事務処理を委託する第三者は、提供を受けた利用者の情報を、厳正に管理するものとします。

1 3 【目的範囲内の情報提供および同意】

(1) 利用者は、利用者に関する情報を、以下の目的・範囲内で、当社が当行に提供することにあらかじめ同意するものとします。

①目的

A 当行が、利用者へ預金・投資信託・ローン等の当行が取扱う商品・サービスをダイレクトメール・eメールその他の方法によって案内を行うため

B 当行が、利用者により適した商品・サービス等の研究・開発を行うためおよびアンケートを行うため

C 当行が、当社と実施するキャンペーン等を行うため

②情報の範囲

当社が保有する利用者の取引内容に関する情報（前記1 2の内容に加えて、One's Cardの利用状況・ローン残高等を含むものとします。）

(2) 利用者は、利用者に関する情報を、以下の目的・範囲内で、当行が当社に提供することにあらかじめ同意するものとします。

①目的

A 当社が、利用者へクレジットカード・ローン等の当社が取扱う商品・サービスをダイレクトメール・eメールその他の方法によって案内を行うため

B 当社が、利用者により適した商品・サービス等の研究・開発を行うためおよびアンケートを行うため

C 当社が、当行と実施するキャンペーン等を行うため

②情報の範囲

当行が保有する利用者の取引内容に関する情報（前記1 2の内容に加えて、預金・投資信託・住宅ローン等の内訳およびその残高、各種サービスの契約状況等を含むものとします。）

(3) 当行および当社は前記(1) および(2)により提供を受けた利用者の情報を厳正に管理するものとし、当行および当社のみが利用するものとします。

(4) 利用者が本条項に定める情報交換・利用に同意するときは、当行所定の書面により届出を行うものとします。この場合本条項を適用するものとします。

1 4 【One's Cardの支払期日】

利用者は、One's Cardによりクレジットカード機能を利用するときは、会員規約の定めにかかわらず、毎月10日または26日の支払期日のいずれかを指定できるものとします。

1 5 【規定の準用】

本規定に特段の定めがない場合は、One's Cardのキャッシュカード機能については「普通預金規定」、「キャッシュカード（普通預金・貯蓄預金）規定」、「ジェイデビットカード取引規定」、「SMBCダイレクト利用規定」等を、クレジットカード機能については会員規約を、準用するものとします。

1 6 【本規定の変更等】

(1) 本規定の各条項は、金融情勢その他諸般の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、下記のいずれかの方法により変更できるものとします。

① 当行が変更内容を当行の店頭表示その他相当の方法で公表すること。この場合、その変更内容は、公表の際に定める1か月以上の相当な期間を経過した日（以下「相当期間経過日」といいます。）から適用されるものとします。

② 変更内容を当社から通知すること、または新規定を送付すること。この場合、その変更内容は、変更内容を当社から通知した後、または新規定を送付した後にOne's Cardを利用したとき（以下「通知後のカード利用日」といいます。）に利用者が承認したものとみなし、その変更内容は通知後のカード利用日から適用されるものとします。

(2) 本規定の変更等を前記(1)の双方により行う場合、その変更内容は、相当期間経過日または通知後のカード利用日のいずれか先に到来した日から適用されるものとします。

(3) 前2項の定めにかかわらず、法令の定めにより本規定を変更出来る場合には、当該法令に定める手続きによる変更も可能なものとします。

以 上

(2021年11月改定)

株式会社三井住友銀行 お問い合わせは、 お取引店まで、 お願いいたします。	三井住友カード株式会社 大阪本社 〒541-8537 大阪市中央区今橋 4-5-15 TEL 06 (6445) 3501 東京本社 〒135-0061 東京都江東区豊洲 2-2-31 SMBC 豊洲ビル TEL 03 (6627) 4137
--	---